

# 議事 1

## 2020 年度北海道重症心身障害児（者）を守る会活動計画

### 1. 主な活動目標

#### 1) 施設入所者支援の充実

施設入所者の高齢化と重度化が進む中、施設形態の転換期にさしかかっています。提供される支援も発達・育成から生活が豊かになる支援に移り変わり、同時に医療的な支援も拡大してきています。又、新しく施設に入所される方も、重い障害と医療的支援の必要な方が増え、これまでの人員配置基準では同じような支援の提供がままならない状況となってきています。そして、福祉に携わる方の人材不足も大きな問題となっており、これからの施設入所者の豊かな生活をささえて行くための課題は山積みとなっています。

入所者支援には各施設・事業所だけではなく地域の社会資源の活用、暮らす地域で支える体制づくりも求められています。守る会は、その実現、確立を目指し、国の施策と行政の柔軟性、障害福祉サービス事業所等関係者の連携した仕組みづくりに取り組みます。

#### 2) 在宅支援の充実

北海道の特徴として、他都府県と比較して179市町村と自治体の圧倒的な多さが特筆としてあります。各自治体に暮らす重症児者には、その市町村の障害福祉サービスが支援の全てです。特に医療的ケアを必要な重症児者の利用可能な福祉サービス事業所が無い市町村も多く、支援の地域間格差が明らかな現状です。

平成30年に共生型サービスとして、ひとつの事業所で介護保険と障害福祉サービスを一体的に提供する取組が開始されました。しかし現状は、都市部以外では未だ少なく、身近な自治体に重症児者の受け入れ可能な事業所の確保が求められます。道守る会として、その実現に向けて各地区守る会とも連携し、広域（圏域）を視野に、重症児者や医療的ケア児（者）支援の検討協議会の設置に取り組みます。

また、在宅重症児者とその家族にとって、家族全員が健全な状態で介護生活を続けるためにも定期的な休養や緊急時に身近に利用できる短期入所事業は必須ですが、現状は慢性的に不足しています。各施設にベッドの増床や地域の公的医療機関による短期入所ベッドの確保を要望していきます。

#### 3) 医療的ケアを必要とする障がい児者の支援体制の確保

国は、「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」を、平成28年に地方公共団体などに発出し、連携体制の一層の推進を示しています。医療的ケアの障がい児者の支援には、看護師など専門的なスタッフの確保が必要となります。しかし既存の障害類型において医療的ケア児者は外されており国の支援も低く、その支援事業所は採算性に乏しいきびしい運営を強いられ、地域支援拠点の確保の大きな課題となっています。

更には、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が利用する福祉サービス事業所

は、医療スタッフと基準以上の人員配置が必要です。看護師不足の現状と合わせ都市部以外の地域では、24時間365日家族が常に求められ、家族は十分な睡眠をとることも出来ず、支援負担の孤立は介護者の加齢とともに心身の健康を害する事になります。

在宅家族の状況を地区守る会を通して把握し、保健・医療・福祉・教育が連携する、支援システムの構築を関係する行政機関に働きかけ、医療的ケアのある重症心身障害児（者）が不安なく地域で暮らせる環境づくりを協議していきます。

## 2. 本部補助事業、特別事業の実施について

地域社会に共感を得る活動として各地区の意向を踏まえて取り組みます。

イ) 本部補助事業については各地区の意向を踏まえ数事業を希望していく。

各地区守る会は実施する事業の計画書並びに、終了時には報告書を事務局に提出する。また、資料、感想やアンケート・活動内容の様子が分かる写真についても報告書に添付する。

※写真は参加申し込み書に HP や全国大会に向け写真公開の可否の了解を得る。

ロ) 特別事業は、各地区が創意工夫の中から継続性、計画性、地域資源を生かした「社会の共感を得る」取り組みに助成する。

各地区守る会は実施する事業の計画書並びに、終了時には報告書を事務局に提出する。また、資料、感想やアンケート・事業内容の様子が分かる写真についても報告書に添付する。

※写真は参加申し込み書に HP や全国大会に向け写真公開の可否の了解を得る。

## 3. 専門部会について

### 【在宅部会】

- ・各地区の現状を知るため、情報交換と課題の共有を図る活動をする。
- ・部会だより「ほとこらせ」の発行（年3回）
- ・地域活動として各地区において、在宅会員相互の交流、重症児者特性理解の研修や兄弟姉妹支援活動、重症児者・家族の地域生活に関する課題解決を関係機関に働きかけなどを行う。

### 【国立施設部会、重症児施設部会】

- ・施設での年齢に合わせた適切な日中活動づくりに、各保護者会に情報を提供し、各施設に働き掛けを行う。
- ・守る会会員拡大のために、守る会運動に関する情報提供と話し合いを実施していく。
- ・我が子たちが教えてくれる「命の尊厳」「生きるよろこびと可能性」を、地域社会に伝えるとともに、各施設の会員同士が交流を深め、共感を得る活動を展開する。

## 【母親部会】

- ・我が子を思う母親たちの切実な声を原動力に、より良い入所施設や在宅生活の環境づくりに向けて意見交換を行い、守る会活動に反映していきたい。
- ・各地区に母親部会担当者を位置付け、井戸端会議的に気軽に話し合える集まりを組織していく。

## 4. 情報提供の在り方について

次々と改変する福祉施策に対し、適切かつ必要とされる情報を会員や家族に、速やかに提供する。また当会ホームページを活用した効果的な情報発信に努める。

## 5. 地区守る会組織化について

現在、北海道ブロックは7地区、1地域を組織化し運動を展開している。今後は未組織地区（函館、胆振地区）について、地区の組織化に向けた取り組みを関係機関と連携して進める。

## 6. 活動日程

今年度の北海道守る会、本部関係の活動日程は次のとおりとし、本部と連携し守る会運動を推進していく。

〈北海道守る会関係〉

### ① 第25回重症心身障害児（者）を守る全道大会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### ② 理事会（4回）

第1回：~~令和2年4月18日（土）~~ 感染症拡大のため中止

第2回：令和2年8月1日（土）【拡大】

第3回：令和2年10月17日（土）【拡大】

第4回：令和2年2月20日（土）

### ③ 三役会議（随時）

日程未定

### ④ 合同会議、専門部会

第1回：令和2年8月1日（土）

第2回：令和2年10月17日（土）

### ⑤ 兄弟姉妹会議（随時）

昨年度まで、兄弟姉妹の理事を中心に検討を重ね、アンケートなども実施してきた。令和2年度は助成機関より助成も決定しており、具体的な活動を実施していく。

⑥ 会報発行

年 2 回の発行。各地区からの情報提供に基づき作成する。

⑦ 道の在宅重症児・者の状況調査を踏まえ、各地域のより詳しい実態を把握し、活動を進める。

〈本部関係〉

① ~~第 57 回重症心身障害児（者）を守る全国大会~~ ←中止

〈日程未定〉

~~第 1 回運動推進委員会~~ ~~令和 2 年 4 月 26 日~~

~~第 2 回運動推進委員会・専門部会長会議~~ ~~令和 2 年 6 月 21 日~~

第 3 回運動推進委員会 令和 2 年 8 月 30 日

第 4 回運動推進委員会 令和 2 年 9 月 13 日

第 5 回運動推進委員会 令和 2 年 10 月 4 日

第 6 回運動推進委員会 令和 2 年 12 月 20 日

第 7 回運動推進委員会 令和 3 年 2 月 28 日

第 1 回全国支部長会議 令和 2 年 6 月 21 日

第 2 回全国支部長会議 令和 3 年 2 月 28 日

第 1 回ブロック専門部会長会議 令和 2 年 9 月 12 日

② 新任支部長及び会員研修会 令和 2 年 9 月 12 日